「デザイン」によって街を育てる -ICDS (Institute of Cultural Design Shizuoka)

□敷地から拡張される活動

□目的とプログラム

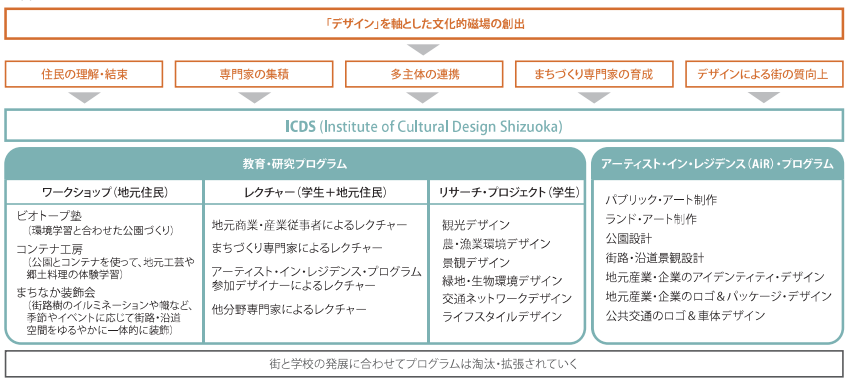

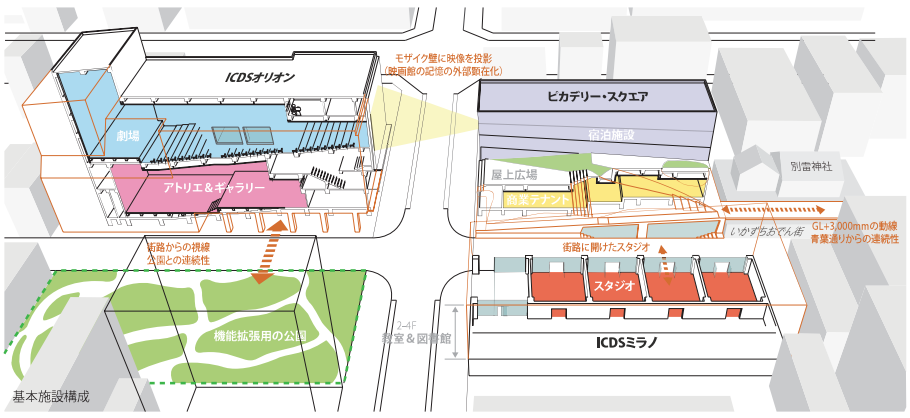

1.「デザイン」の再解釈と、文化的磁場の創出

七間町が歴史的に継承してきた大衆芸術文化を「デザイン」という言葉で捉え直す。「デザイン」とはたんなる表層の装飾ではなく、文化そのものを生み出し、視覚化させる多元的編集作業である。そうした広い意味での「デザイン」を軸として、七間町に新たな文化的磁場を創出する。

2. ICDS（Institute of Cultural Design Shizuoka）という新しい学校

地元住民の理解と結束、各種専門家の集積、地元多主体の連携、まちづくり専門家の育成、そしてデザインによるまちの質向上を目的とした組織を提案する。他分野横断的なカリキュラムによって「文化デザイン」を実践する、既存の教育・研究機関とは異なる新しい組織である。

3. 映画館跡地を拠点として、拡張していく諸施設

ICDSオリオン：永らく七間町のシンボル的存在だったオリオン座を改修・耐震補強し、アーティスト・イン・レジデンス（AiR）施設へと転用する。上段シアターはAiR成果の上映や大規模講演会のための多目的劇場、下段シアターは床面を水平に整備したフレキシブルな大空間として、参加デザイナーのためのアトリエおよびギャラリーとして活用。一階部分は壁を一部抜き、アトリエ＆ギャラリーが見えるようにする。

ICDSミラノ：一階には学生やワークショップ参加者の作業用スタジオと事務機能、二～四階には教室と図書館を設置。スタジオは七間の小径に沿って連続配置し、歩行者やピカデリー・スクエアで憩う人々の目に触れるようにすることで、ICDSへの興味・理解を促す。図書館は近隣に存在しないため、学び・憩いの場所として市民に開放する。

ピカデリー・スクエア：別雷神社基壇、いかずちおでん街と同レベルに屋上広場を整備し、青葉通りからの動線を強化する。広場はオープンカフェや作品展示、大道芸披露など多目的に利用できる憩いの場とする。広場北側にはAiR関係者やイベント時の一般客用に宿泊施設を設置する。

拡張機能：点在する空家や、交通計画によって駐車場から転用された公園はICDSのスタジオ、教室、環境学習の実験場などとして再利用される。ICDSの施設は街に拡張され、溶け込んでいく。

□組織と施設

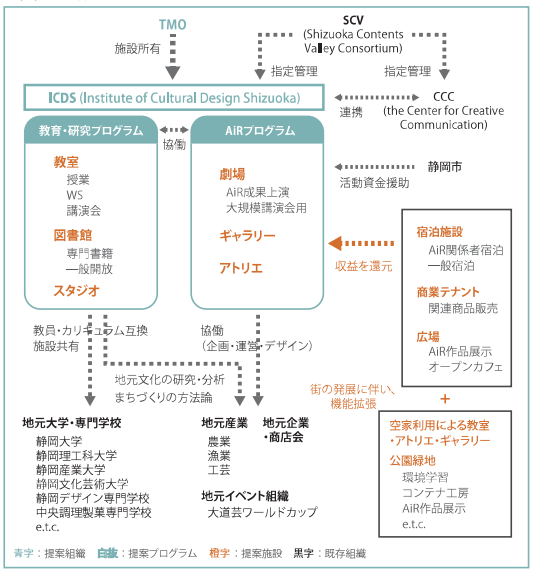

人の流れを再編する -SSTP (Shizuoka Shareing Transportation Planning)

1. SSTPとは

七間町の文化的磁場再生に向けて、SSTP (Shizuoka Shareing Transportaiton Planning) を提案する。SSTP とは次の 2 点を推し進める計画である。すなわち静岡市全体での公共交通機関を中心としたバリアフリー・環境に貢献した交通体系 (都市マスタープランに準拠) と、七間町周辺の再興である。この 2 点は相互に連携しSSTP は実施されていく。具体的には五つの提案から構成されている。
実質の運営は静岡市主導で連携された SPTC(Shizuoka Public Transportation Combination) という企業の連合よりおこなわれる。つまり静岡市自体と静岡市内の企業が官民共同で事業を進めていく。

□SSTP の広がり

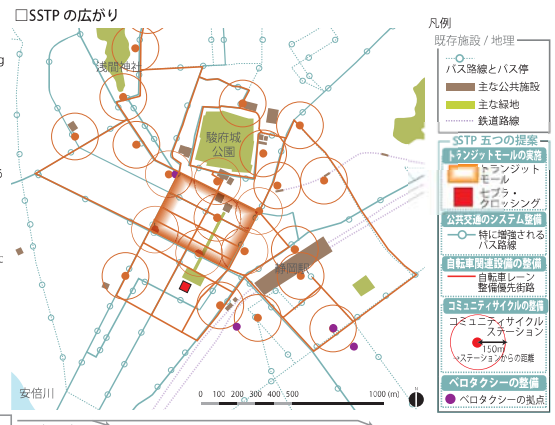

□SSTP 実行の流れ

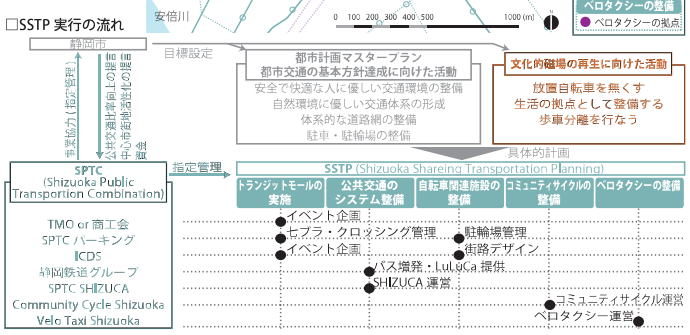

2. SSTP五つの提案

i. トランジットモールの実施

今後新静岡駅 - 静岡駅間に市民の活動拠点が多く移行することで、七間町周辺の商店街は衰退が予想される。しかし目指すべき都市像のためには、この地が衰退し続けるのは望ましくない。このおおきな商店街は、市民に憩いを提供することのできる重要な拠点であるからだ。
本計画では Shizuoka Sharing Transportation Planning と合わせて、「セブラ・クロッシング」という交通拠点を整備し、この価値ある商店街の次代への継承を図る。

トランジットモールで再興されるセブラ

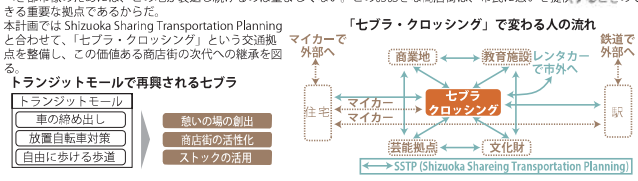

ii. コミュニティサイクルの整備

中心市街地にはコミュニティサイクルステーションを複数整備し、一体で利便性を高める。
コミュニティサイクルステーションは約 300m おきに、かつ他の公共交通施設とアクセスを考慮して配置される。またそのデザインは景観的調和を意図したデザインが成される。

iii. 公共交通のシステム整備

現行の電子マネー「LULUCA」に変わる新システムとして、より公共的で広範囲な提携関係をもつ「SHIZUCA」を提案する。これによって利用者はより多くの公共交通機関を横断的に使えるという利便性を得る。さらにより多くの商業店舗と提携することで、静岡駅周辺だけでなく、七間町周辺の経済振興も促進される。

公共交通を一体的に使えるカード「SHIZUCA」の導入

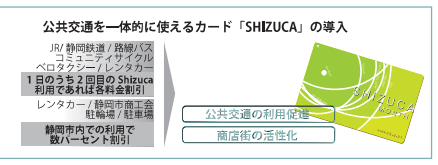

iv. 自転車関連設備の整備

従来立ち位置が設定されなかったものの、安全性・利便性・環境配慮度の高い自転車の利便性を高めるべく自転車専用レーンや駐輪場の整備を進める。自転車は濃い右京交通機関と一体的になって、都市交通の利便性を向上させると共に、歩行者の案税制を高める。

自転車レーンの整備手順例

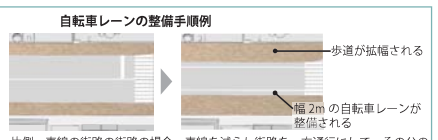

片側一車線の街路の街路の場合、車線を減らし街路を一方通行にして、その分の幅員を歩道・自転車レーンにあてる。その他状況に応じた整備方法を採用する。

v. ペロタクシーの整備

歩行者と環境への配慮を進めるべくペロタクシーが整備される。自転車を漕ぐ事が出来ない高齢者や、ゆっくり街並みを楽しみたい観光者、短い距離の移動にはこの低料金なペロタクシーが利用される。
コミュニティサイクルと共に広告収入が初期の運営資金となる。

▲コミュニティサイクルステーションが設置されペロタクシーが走る街路のイメージ

人、生態系、街の歴史を緑でつなげる - 公園緑地系統

1. 静岡市中心市街地における公園緑地の分析

歴史遺構が残る風致地区は市内に多く点在（浅間神社、駿府公園、久能山東照宮等）しているが、市民の歴史認識が高くない事が指摘されている（駿府公園）。また、空間的には、旧城下町エリアに小規模単位の公園緑地が少ない事がわかった。かわりに、無計画に散在している駐車場が都市景観を著しく損なう状態を引き起こしている。そこで、積極的に旧城下町エリアの駐車場を公園緑地に転換していく事で、景観の向上を図る。また、公園緑地系統として、第一種・第二種風致地区と既存の公園緑地、そして新たに創出する小規模な公園緑地をゆるやかに結ぶことにより、歴史的風致構想の実現を目指す。今回は、駿府公園周辺に着目し、歴史的風致構想をふまえて公園緑地計画を行った。

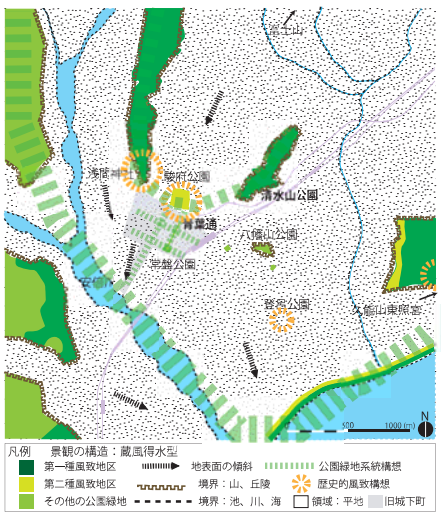

2. 公園緑地系統の展開：点→線→面

一つ一つの公園緑地や広場がつながって、都市全体をつつみ、すべての市民の生活の舞台となる。そのために奥山から外山、里山、里地、里、まちへと、公園緑地や街路樹を有機的に連担させ、水と緑のコリドーおよびパークシステムを創出する。

3. 緑地のネットワーク変遷図

１５年かけて既存の駐車場を公園緑地用地に転換し、緑のネットワークを構築する。

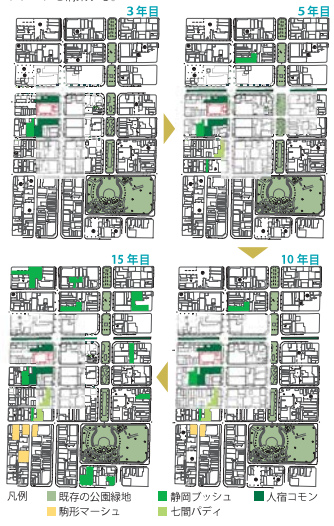

4. 七間町の街区のタイポロジー変遷と提案

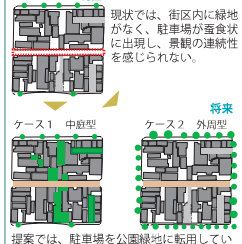

江戸時代には、税金対策より、間口が狭く、奥行きが長い町家建築が多く存在していた。短冊状敷地の中央に庭を配しており、街区としてみると、中庭型となっていた。

現在では、街区内に緑地がなく、駐車場が蚕食状に出現し、景観の連続性を感じられない。

提案では、駐車場を公園緑地に転用していく事で街区の内部に中庭型の緑地を創出している（ケース１）。また、街区の外周を街路樹で構成し、囲繞空間を創出し、景観の連続性を確保する（ケース２）。

5. 静岡プッシュ計画における予想林相図

第一世代として、マツなどで構成木を形成する。第二世代になるとマツ以外の針葉樹類（ヒノキ、サハラ等）が構成木として展開されていき、第三世代になると常緑広葉樹が構成木となる。次第に人間の手を放れ、自然の循環システムが構築される。

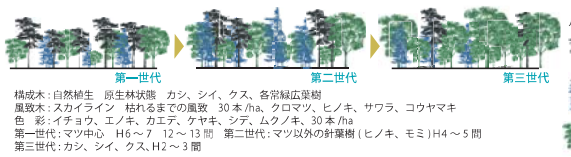

構成木：自然植生　原生林状態　カシ、シイ、クス、各常緑広葉樹
風致木：スカイライン　枯れるまでの風致　30 本 /ha、クロマツ、ヒノキ、サワラ、コウヤマキ
色　彩：イチョウ、エノキ、カエデ、ケヤキ、シデ、ムクノキ、30 本 /ha
第一世代：マツ中心　H6～7　12～13 間　第二世代：マツ以外の針葉樹 (ヒノキ、モミ) H4～5 間
第三世代：カシ、シイ、クス、H2～3 間

6. 公園緑地の創出による生物多様性と活動の変遷

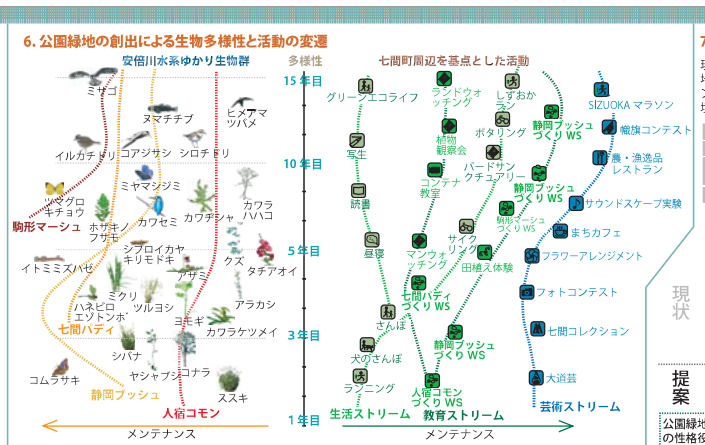

七間町周辺には、公園緑地として、常盤公園、青葉通りが存在している。対象地区にこれらの緑地と生態系が浸入してくるような、新たな公園緑地（静岡プッシュ、人宿コモン、七間バディ、駒形マーシュ）を計画する。多くの公園がタイル敷きとなっているため、新たに計画した公園緑地は前提として、まちなかで土を感じられる空間とする。

旧映画館を転用した新しい文化・芸術の拠点であるICDS を基点として、人々の様々な活動をつなぎ、文化的磁場を強固にする。芸術ストリームは主として人宿コモンで活動が行われ、教育ストリームは静岡プッシュ、七間バディ、駒形マーシュを主として活動が行われる。生活ストリームの活動は新しく創出した公園緑地全体で行われる。

7. 公園緑地実現のためのスキーム

現状の公園緑地に関する法律の整備状況を整理し、新たに創出した各種公園緑地計画が実現するための方策を提案する。本提案では、「静岡パーク＆グリーンマネジメント」と題して、行政・公園緑地協会（静岡市には現在ない。）・NPO（環境の保全系／まちづくり系）が協働して運営していく形を示す。

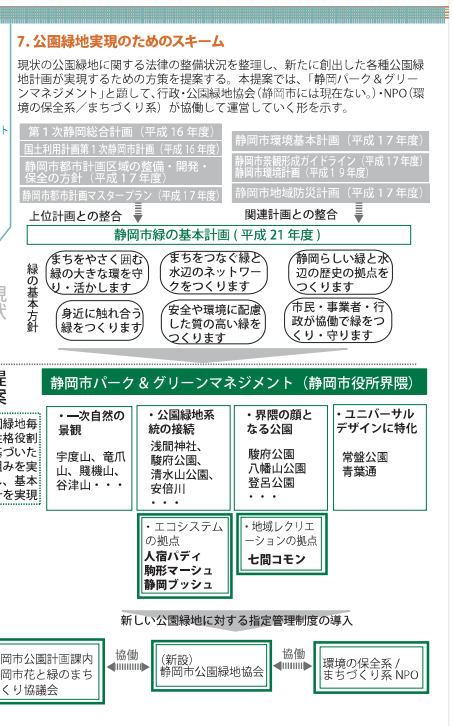

豊かなまちなみで魅せる - 景観・街路整備計画

1. まちの景観的・商業的背骨としての七間町通り -課題と計画概要-

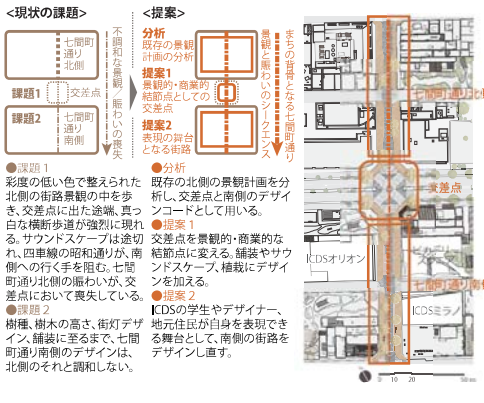

●課題 1
彩度の低い色で整えられた北側の街路景観の中を歩き、交差点に出た途端、真っ白な横断歩道が強烈に現れる。サウンドスケープは途切れ、四車線の昭和通りが、南側への行く手を阻む。七間町通り北側の賑わいが、交差点において喪失している。
●課題 2
樹種、樹木の高さ、街灯デザイン、舗装に至るまで、七間町通り南側のデザインは、北側のそれと調和しない。

●分析
既存の北側の景観計画を分析し、交差点と南側のデザインコードとして用いる。
●提案 1
交差点を景観的・商業的な結節点に変える。舗装やサウンドスケープ、植栽にデザインを加える。
●提案 2
ICDSの学生やデザイナー、地元住民が自身を表現できる舞台として、南側の街路をデザインし直す。

2. 既存の景観計画と課題分析 -七間町通り北側-

●アーケードによる街並の統一感
白いアーケードが街並に統一感を生んでいる。その反面、南側はアーケードが無く、景観の断絶感が見られる
●サウンドスケープによるシークエンスの演出
北側は街路に流れている音楽が、街並の統一感を生んでいる。しかし、交差点に入った途端、信号機の音楽に変わるため、街の雰囲気が変わる。
●煉瓦舗装による北から南への流れの強調
イチョウに似た模様の煉瓦舗装によって、北から南への人の流れを生むようなデザインがされている。
●ケヤキ並木によるビスタの遮断
道路の幅に対してケヤキのボリュームが大きい、折り重なるケヤキが、七間町通りのビスタを遮断している。この通りには、ビスタを確保するため、背丈の低い中木を用いる。
●グラウンドスケープとしての花壇
街路に直接樹木を植えるのではなく、樹木の根元の植栽にも気をつかっている。

3. 景観的・商業的結節点 -七間町通り・昭和通り交差点-

●ハナミズキの並木道
静岡市の市木に指定されているハナミズキの並木道にすることで、七間町通りのビスタの確保や、青葉通りとのシークエンスを演出する。
●サウンドスケープとしてのヒメアマツバメの鳴き声
旧静岡市の市鳥として指定していたヒメアマツバメの鳴き声を流す。緑地が多く、様々な生き物が生息する南側のイメージを、この鳴き声に込めている。
●グラウンドスケープとしての花壇
ハナミズキと景観的に相性がいいクリスマスローズを用いる。
●自転車専用道路の敷設
交通網を再整備する中で、自転車専用道路の整備を進める。自動車の交通量の軽減を図る。
●イチョウ型の舗装模様の拡張
北側の七間町通りの舗装デザインを交差点に拡張する。北側から南側への賑わいの流れ、景観のシークエンスを可視化する。
●車道中央の緑道
緑道により、四車線による南北の断絶感を和らげる。

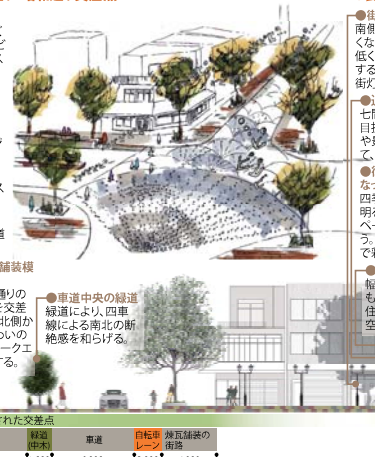

4. 表現の舞台 -七間町通り南側-

●街灯の高さを樹木より低くする
南側にある既存の街灯は、樹木よりも高くなっている。これは、樹木よりも街灯が低くなっている北側とは逆である。植樹するハナミズキと重ならないためにも、街灯の高さを低くする。
●通景を強調するハナミズキ
七間町通りは、静岡県庁の前にある目抜き通りとして栄えていた。賑わいや景観のシークエンスは、通景によって、更に南側へ拡張される。
●街灯・展示スペース・椅子が一体となったストリートファーニチュア
四季を感じさせるハナミズキ、その下を明るく照らす街灯、街灯の横は展示スペースで彩られ、すく脇では歩行者が憩う。展示作品だけでなく、自然や人の活動で彩られる舞台としてデザインする。
●幅や高さが変わる展示スペース
幅や高さを変えることで、展示作品も多様になる。ICDSの学生や地元住民が、思う存分自身を表現できる空間となる。
●車道を一方通行に変更
歩行者空間を拡張するために、車道を一方通行にすることで、場所を確保する。

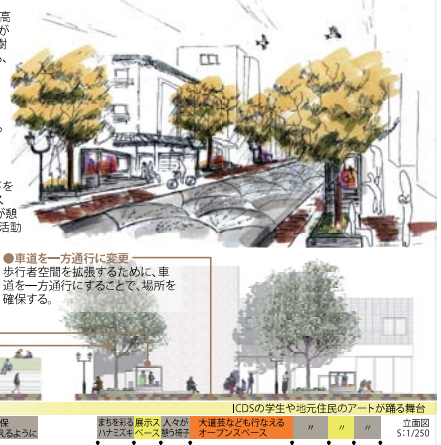

シークエンス体験　煉瓦作りの舗装とアーケードで整備された街並

ゾーンごとの機能　街灯が樹木とのビスタを考慮したハナミズキ　駐輪場となるパーゴラ
街路に設置されているものの高さが段階的に変わり、機能もそれぞれ異なっている。

賑わいの流れ・景観のシークエンスが可視化された交差点

ゾーンごとの機能　煉瓦舗装の街路 4,000　白転車レーン 2,000　車道 6,000　植栽（中木）1,800　車道 6,000　白転車レーン 2,000　煉瓦舗装の街路 4,000

ICDSの学生や地元住民のアートが踊る舞台

ゾーンごとの機能　ICDS前方の視界確保 広場から壁面が見えるように　まちを彩るハナミズキ 2500　展示スペース 2000　人々が憩う椅子 2000　大道芸などを行なえるオープンスペース 6750　〃 1500　〃 1500　立面図 S:1/250

高さを段階的に変え、それぞれに別の機能を持たせるデザインは、北側と同じである。大道芸をはじめ、まちなかで自由な表現活動ができるように、街路にオープンスペースを設ける。